

近隣にお住いの皆様へ

下水道再整備工事のお知らせ

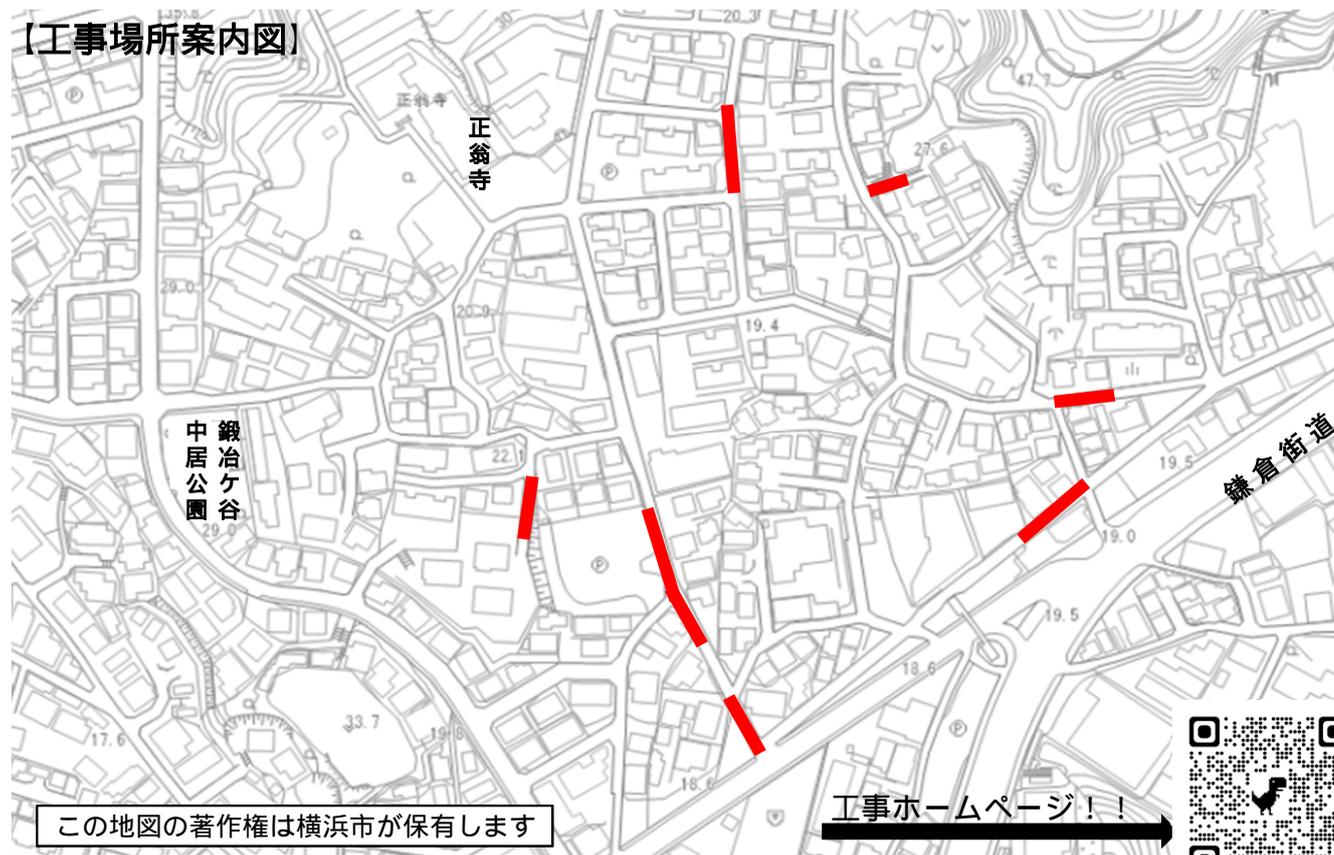
(兼 事前調査作業のお知らせ)

皆様には、平素より横浜市下水道行政に対し、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。このたび、下図場所にて「**下水道再整備工事**」を行いますので、ここにお知らせ致します。

工事の期間中、地域の皆様には何かとご不便とご迷惑をおかけいたしますが、工事の早期完了と安全確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

工事名	栄処理区栄区鍛冶ヶ谷地区下水道再整備工事
工事場所	栄区鍛冶ヶ谷二丁目30番10号地先ほか6か所
契約工期	令和 6年10月21日 から 令和 7年 4月30日 まで
各種調査 予定期間	本工事着手に先立ち、既設の管や、地下埋設物、近隣家屋等の各種事前調査を行います 令和 6年11月下旬 ~ 令和 6年12月下旬(予定)
工事時間	午前9時00分 から 午後5時00分 まで (準備片付け作業に前後30分程度要します)
工事目的	老朽化した下水道の改善を図るため、下水道管を再整備するものです
交通規制 ほか	作業内容により 車両通行止め、片側交互通行、幅員減少等 を行う予定があります ・交通誘導員を配置し、安全を最優先に誘導いたします。 ・規制方法によっては、う回路等への誘導を行う場合がございます。
【情報提供の お願い】	・施工箇所において、園児バスや介護関係車両等のご通行をご存じの方は、(株)直紀建設まで情報のご提供を頂きますようご協力をお願いいたします。
【お問い合わせ先】	ご不明な点などがございましたら、お手数ですが連絡をお願い致します
施工業者	株式会社 直紀建設 TEL:045-349-9126 現場代理人 :安藤 健司
監督部署	横浜市栄区 栄土木事務所 TEL:045-895-1411 下水道・公園係 担当監督員: 松永 亜紀

【工事場所案内図】



<<裏面もご覧ください>>

下水道の再整備工事について

下水道管が老朽化するとこんな問題が・・・

1 ご家庭で下水道が使えなくなったり、道路の陥没事故につながる恐れがあります。

下水道管が壊れると、道路下の土が管の中に引き込まれ、道路の陥没事故の原因になります。古い下水道管の破損を原因とする道路の陥没事故は、横浜市内で年数十件程度起きています。



下水道管の破損状況

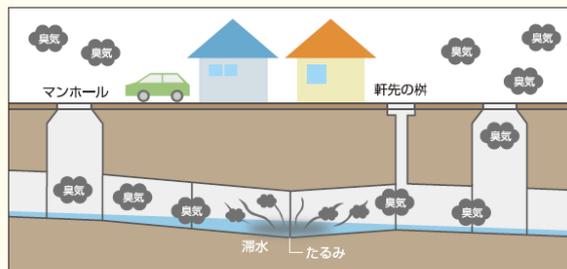
下水道管が壊れるとご家庭のトイレやお風呂が使えなくなる可能性があります。



陥没事故状況

2 臭気が発生する恐れがあります。

管がたまるんでいるところでは、下水がたまりやすくなり、臭気発生の原因になります。



下水道の再整備工事とは

老朽化した下水道管を順次、新しい管に更新する工事です。本工事では、下図の**工事1 開削工法**、**工事2 更生工法**、**工事3 取付管の入れ替え**による施工を行います。**【本工事は主として 管の布設替え(開削)工法を行います】**

